

令和6年4月8日

新1年生保護者様

大阪府立鶴見商業高等学校
校長 金尾 昭夫

令和6年度 第1学年 授業料及び学校諸費の納入について

平素より本校の教育活動に、ご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和6年度に納付していただきます授業料及び学校諸費につきましては、以下のとおりです。
期限を守って納付してくださいますようお願い申し上げます。

令和6年度 授業料及び学校諸費 納入金額一覧

単位：円

費 目		期・納付期限		第1期	第2期	第3期	第4期	計
		4月22日	7月22日	10月21日	1月20日			
授業料等	授業料	29,700	29,700	29,700	29,700	118,800		
	スポーツ振興センター掛金	1,930	0	0	0	1,930		
公 費 合 計		31,630	29,700	29,700	29,700	120,730		
学 校 諸 費	学 年 費	13,570	0	0	0	13,570		
	修学旅行積立金	10,000	30,000	30,000	0	70,000		
	生徒会費	2,500	0	0	0	2,500		
	P T A 会 費	4,000	0	0	0	4,000		
学 校 諸 費 合 計		30,070	30,000	30,000	0	90,070		
授業料あり合計		61,700	59,700	59,700	29,700	210,800		
授業料なし合計		32,000	30,000	30,000	0	92,000		

納 付 方 法

- ・ 4月中旬に納付書とご案内をお渡ししますので、説明にしたがって、指定金融機関の窓口に納付してください。納付金額は、基本的には「授業料なし」欄の金額となります。
- ・ お渡しする納付書の下部の「預金口座振替納入依頼書」を窓口にご提出いただくと、第2期（申込日によっては第3期以降）から口座振替となります。
- ・ 口座を登録いただいた場合、学校からの返金や、スポーツ振興センターの災害共済給付金の振込口座として利用させていただくことがあります。
- ・ 授業料については、「高等学校等就学支援金」をご申請のうえ認定されれば免除されます。「高等学校等就学支援金」を申請されない場合、また申請されても不認定となった場合は授業料を納付する必要があります。これらの場合の授業料の納付方法については、後日ご案内いたします。

各費目について

○ 学年費について

内訳は以下のとおりです。

単位：円

費 目	1人あたり 予算額	説 明
教 科 指 導 費	2,000	基礎力診断テスト
	100	フラットファイル (英語)
	250	スポーツテスト集計処理費
特 別 活 動 費	4,000	校外学習
	2,000	視聴覚行事
行 事 費	3,000	体育祭費、文化祭費
人権教育関係費	500	人権講話講演料
生 活 指 導 費	600	個人ロッカー用ダイヤル錠
	200	生徒手帳 カバー付
	300	生徒証用個人写真
予 備 費	620	
合 計	13,570	

* 残額は令和7年度（2年生時）学年費に繰り越されます。

○ 修学旅行積立金について

修学旅行は令和7年度（2年生時）に実施します。

令和6年度に70,000円・令和7年度に費用の残額を徴収いたします。